

## 地域密着型サービス自己評価票

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護  
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護  
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成 19 年 8 月 1 日
事業所名	グループホーム 和合の家
ユニット名	
事業所番号	2 3 7 5 0 0 0 1 1
記入者名	職名 管理者 氏名 川端 京子
連絡先電話番号	0 5 2 - 8 0 7 - 6 0 0 0

## 自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>. 理念に基づく運営</b>			
<b>1. 理念と共有</b>			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>		
<b>2. 地域との支えあい</b>			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる</p>		<p>運営推進会議に働きかけ、町内の老人会の訪問の実現や近隣の介護者の勉強会の場となるよう努力したい。</p>
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている</p>		
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している</p>		<p>管理者は研修を受けたことがあり、制度活用の必要性を強く感じているが活用した方はなく、また全職員が制度を理解しているとはいえないため、今後研修や勉強会などを通し、対象者に適切な情報を伝え支援できるようにしたい。</p>
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
12 契約に関する説明と納得  契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約の際、書面を基に口頭で説明しているが、ご利用者に不利にならないよう、具体例をあげて説明している。解約の場合も、退去後の不安をお聞きし、今後の担当者などに連絡をして適切なサービスが受けられるよう支援している。		
13 運営に関する利用者意見の反映  利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者より意見・不満・苦情がある場合は、管理者に報告。管理者がゆっくり時間をかけ話を聞いている。また、内容を整理してカンファレンスを行い、全職員が解決のための意見を出し合っている。		
14 家族等への報告  事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	ご家族の面会時に近況を報告している。急を要する場合は、管理者か担当者より電話連絡している。また、毎月発行している「和合の家だより」は必ずご家族に郵送し写真など掲載して暮らしぶりがわかるよう工夫している。また、面会になかなか来ることが出来ない方にはお手紙を添え安心していただけるような報告をしている。		
15 運営に関する家族等意見の反映  家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が苦情や要望受付の担当である事は重要事項説明書や「和合の家だより」でお知らせしている。また、職員は場合によってはご家族が面会時に利用者と一緒に話ることができるよう居室へ案内し、安心して話しあえる時間も提供、お帰りの際、要望などをさりげなく聞くよう努めている。		
16 運営に関する職員意見の反映  運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、少なくとも年一回は職員全員に対して個別面談を実施し、公私共に困っていることはないかストレスがないか、また業務改善などの提案や意見を聞いて、必要があれば全職員で話し合い運営に反映するよう心掛けている。		
17 柔軟な対応に向けた勤務調整  利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	行事がある日は、事前に職員に知らせ、勤務の調整をしている。外出を予定する場合は、休み希望のない日を選び、職員の人数を多く配置している。急な場合は、管理者から当日の出勤者に理解を求め残業などで対応している。夜間の緊急時は、管理者が対応している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 職員の異動等による影響への配慮  運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員は全員常勤にし、スタッフ数を最小限にしている。退職者が出た場合は、早急に補充するか、隣接の施設から職員を異動させ、慣れるまでは一ヶ月程度なじみの職員と一緒に行動し、相互に不安とならない配慮をしている。		
<b>5.人材の育成と支援</b>			
19 職員を育てる取り組み  運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	愛知県グループホーム連絡協議会に加入しているため、年間を通して経験年数に応じた研修に参加できる。またそれ以外の研修案内も、随時事務室のタイムカードがあるところにおき、希望者は勤務内で参加できるよう配慮されている。また、併設の老健で実施する勉強会にも参加できようになっている。		
20 同業者との交流を通じた向上  運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、ほぼ毎月同じ町内のグループホーム管理者と合う時間をつくり相談や情報交換をして運営に反映させている。また、全職員は愛知県GH連絡協議会主催の研修や尾張地区相談委員会などに出席し、情報交換や他施設の取り組みなどを知る機会を設けている。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み  運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	毎日勤務時間内に必ず休憩時間を設け、仮眠室などで交代で休憩し、ひとりでくつろげるようにしている。また管理者は少なくとも年1回は個別面談を行い、悩みや不満などを聞いている。また、年に3回程度併設老健と合同で食事会などを実施してストレスを軽減する機会を設けている。		
22 向上心を持って働き続けるための取り組み  運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	年始に各自の目標を設定し、上半期下半期で達成度を管理者と職員が個別に確認しあっている。また、管理者は職員ひとりひとりの勤務実態や努力考課を法人本部に報告し、賞与や昇給などに反映されるよう努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>申込み後、ご本人と面接できる場合は管理者と職員が面接し、様々なお話を聴く機会を作っている。また利用に至るまでの情報を全職員は書類にて収集しており、全職員が利用者を受け止める努力をしている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご家族にも困っていること、不安なこと、求めていることを相談時によく聴き、利用までGHを訪問して頂いたり、電話で連絡を取ったりしている。</p>	
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>見学・相談に見えた方には、まずGHの目的や理念をお話ししている。相談の内容によっては、担当のケアマネージャーや主治医と相談しながら適切なサービスのご案内や紹介を行っている。</p>	
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>ご相談後の面接時に、施設職員と充分話しをする機会を作っている。希望があれば何度でも見学に来て頂くことも可能で、事前にご家族の方には家具や荷物の搬入をしていただき、他の利用者ともふれあう機会を持っていただくことも可能である。</p>	<p>今後は、他利用者と相談しながら、1日体験等も視野に入れ、徐々に慣じめる工夫もしたい。</p>
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>			
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>食事の支度や後片付け、買物、ごみ捨てなど生活全般にご利用者の力を借りて日々生活が成り立っていることを全職員は認識している。またそれぞれがご自分の活躍できることや知恵を出し合い助け合って生活していることを職員も感謝しながら家族的な関係を築いている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 本人を共に支えあう家族との関係  職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会にみえと、食事の準備や後片付けなど積極的に手伝って下さり、一緒に食事をして昔話に花を咲かせたり、他のご利用者の話相手をして下さるボランティア的な存在の方もみえ。職員が気づかないところをフォローもして下さり職員は感謝している。		ご家族の中には、支援されることのみを望んでみえる方もあり、今後の課題である。一緒にご利用者を支えていく関係が築けるよう理解を求めたい。
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援  これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会時間に決まりはなく、いつでも面会にきていただけるようにしている。他の利用者とともに訪問を心から歓迎し、お茶やお菓子を用意してゆっくりと居心地よく過ごしていただけるよう心掛けている。宿泊も自由で、遠方から遊びに来たお子さんたちが実家に泊まるような感覚で過ごせるよう配慮し、実際に泊ってくださる方もある。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援  本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのスーパーへ行き、近所の友人・知人と会えるようにしている。地域の理容店にも理解を得て通っている。また併設の老健のデイケアやショートステイを利用されているお仲間に行ったり、来てもらったりして交友を深めている。		
31 利用者同士の関係の支援  利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	気の合う方同士近くの席に座れるようにしたり、お世話好きな方に近くに座っていただくなど配慮はしている。生活の中で得意なことできることを役割として活躍していただき、お互いに認め合って生活できるよう支援している。		
32 関係を断ち切らない取り組み  サービス利用（契約）が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	サービス終了後も「いつでも遊びに来てください」と声かけて送り出し、行事などがあればお誘いすることもある。また、退所された方のご自宅を訪問したり、担当ケアマネージャーに定期的に連絡をとり在宅での状況など確認している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>			
<b>1.一人ひとりの把握</b>			
33	<p>思いや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ご利用者より暮らし方や思いの訴えがあった場合、どう安心して暮らしていただけるのか検討し、ケアプランに反映させている。</p>	
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>相談時にご家族から生活歴などをお聞きし、布団の向きやトイレの位置関係などを参考にさせて頂いている。各居室には、これまで使用していた家具等を配置していただき、入居後の生活環境に違和感がないように努めている。</p>	
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>普段から、ひとりひとりの体調や心身の状況変化に留意し、特変があれば必ず記録に残し、全職員が情報を共有できるようにしている。</p>	
<b>2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>管理者を含め全職員が話し合って、ひとりひとりにふさわしいケアのあり方を検討している。話し合いに参加できない場合は、会議録に必ず目を通すことでケアの統一を図っている。専門的なことに関しては、主治医や併設施設の専門職のアドバイスももらって参考にしている。</p>	<p>現在全体カンファレンスは、月1回程度開催のため、随時、できれば毎日開催できるよう努力したい。</p>
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>介護計画の定期的な見直しはもちろん、随時心身の状況変化や、ご本人の意向の変化などがあれば、ご家族に報告・相談しご意向をうかがい、カンファレンスで意見を出し合い、専門的な意見も参考にしつつ新たな計画を提案作成している。入院・退院時も必ず再作成している。</p>	



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38	個別の記録と実践への反映  日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者それぞれの日々の様子、暮らしぶり、行動を記録することで情報を共有し、職員ひとりひとりの気づきを大切にして計画作成に活かしている。		
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	事業所の多機能性を活かした支援  本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族の状況意向に応じて通院介助・往診を受けている。また、併設施設の行事やデイケアにも参加し、公衆電話や自動販売機の利用など、併設施設の機能も充分活用させて頂いている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	地域資源との協働  本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員・ボランティアには運営推進会議に参加していただき、様々な協力依頼を行っている。警察には無断外出者があった際捜索依頼をしている。中学には、社会福祉協議会を通してボランティア体験の依頼をし、それぞれ支援体制にある。		
41	他のサービスの活用支援  本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	デイサービスなどの利用希望があった場合は、在宅でのケアマネジャーやサービス提供事業所の担当者や地域包括支援センターの方々と担当者会議を開き、円滑にサービスが受けられるよう支援している。		
42	地域包括支援センターとの協働  本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	デイサービスの活用などで在宅生活の可能性が出てきた方については、ご家族への支援など総合的なマネジメントを含め、地域包括支援センターとの連携を図り在宅生活を支援させて頂いている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援  本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な受診や急な受診が必要な場合でも、正しい情報の伝達に心掛けている。また、歯科受診については毎週往診していただける歯科医師や口腔衛生士の協力が得られている。ご家族が他科受診の介助をして下さる場合でも、直近の検査データなどをお渡しして医師への情報提供を心掛けている。		
44 認知症の専門医等の受診支援  専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	初回入居時と毎年一回定期的に頭部CTをとっていただき、脳外科の診断やアドバイスはいただけるが、認知症の専門医ではないため、職員が認知症について相談できる関係はなく、一般的な情報に留まっている。		認知症に詳しい医師との関係を築き、気軽に相談でき専門的なアドバイスや指導が受けられることを願っている。
45 看護職との協働  利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	併設のクリニックと老健に医師と看護師がいるため、気軽に相談できる関係は出来ている。急変時や怪我の応急処置などにも対応してもらえる。		
46 早期退院に向けた医療機関との協働  利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時は、職員が付き添い安心して入院ができるようにしている。また、入院後も他利用者と職員が面会に行き、ホームで撮った写真などを持参してベッドサイドに置くなどして関係が続くように配慮している。病院との連携はなかなかできないが、ご家族を通して情報収集に努めている。		入院した先の医師や関係者などにアプローチして入院してもADLが低下しないよう、また早期に退院できるよう協働していきたい。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有  重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に重度かした場合や、終末期の迎え方、救命医療の希望などを必ずご家族やご本人に確認して書面に記録しして保管している。また、その時が来た場合もご家族には口頭で再確認し、全職員がその希望に合わせて話し合いを持つこととしている。		
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援  重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	現在は差し迫って困っていることはないが、今後の変化に備えて終末期に関する外部研修に参加している。		かかりつけ医や看護師より、どのような状態になったら終末期なのかわかるよう、また介護だけでも対応が可能なように講習を受けていきたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	<p>移り住む先の関係者に対して、ご本人の心身の状況や習慣、これまでのケアの工夫や今後の課題などを口頭および書面で提供している。</p>	
<p><b>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b></p> <p><b>1. その人らしい暮らしの支援</b></p> <p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	<p>ひとりひとりの性格を把握し、誇りを傷つけることがないように言葉かけなどに配慮している。法人でプライバシーマークを取得しているため、全職員常に意識して個人情報保護に取り組んでいる。</p>	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	<p>ひとりひとりの能力を把握し、それに応じた働きかけを行っている。日常的に自分の意思が言える関係づくりに心掛けている。</p>	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	<p>ご利用者様主体の一日の流れが出来ている。ひとりひとりの生活のペースを大切にし、起床時間や食事のペースなど施設の決まりはなく、一日の日課もご本人なりのペースで参加できるよう配慮している。</p>	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	<p>モーニングケアは必ず毎日実施している。基本的に着る服はご本人に選んでいただくが、その日の気温等を考慮し、さりげなくアドバイスしている。理容美容については、近所の理容店に理解を得て通り、美容店については移動美容室を利用している。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54 食事を楽しむことのできる支援  食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食希望を聞きながら、食事の準備をしている。材料がない時は、近くのスーパーまで買物に出かけている。全員ではないが、準備や食事を片付けも一緒にやっていただけている。		
55 本人の嗜好の支援  本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	糖尿の方には望みどおりとはいかないが、希望があれば晩酌などもしている。宅配の牛乳屋さんと契約して乳酸飲料を配達してもらっている方もいる。		
56 気持ちよい排泄の支援  排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	ひとりひとりの排泄リズムを把握し、誘導を必要とする方には誘導し、必ずトイレに座って頂いている。		
57 入浴を楽しむことができる支援  曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は毎日提供している。拒否される方にも時間や人を替えてタイミングよくお誘いし入って頂くよう支援している。入浴剤の使用や、季節ごとの替わり湯（菖蒲湯や柚子湯など）も楽しんで頂いている。		
58 安眠や休息の支援  一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	リビングには気軽に横になれる畳のスペースがある。人目を気にされる方は、自室へ誘導してベッドで横になれるようにしている。また、共有スペースのいたるところにソファを置き、いつでも安心して休息できるようにしている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59 役割、楽しみごと、気晴らしの支援  張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入所前に生活歴や職歴などの情報を収集し、役割作りの参考にしている。無理のない程度で役割を担って頂いたり、楽しみごとを提供している。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 お金の所持や使うことの支援  職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族と事前に相談して、ご自分で管理できる方は、管理して頂くが、ほとんどの方は、お小遣いを預かり、その中で病院の窓口負担や個人購入の牛乳や新聞代金の支払いをその都度援助している。		
61 日常的な外出支援  事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	敷地内の畑の手入れや朝の散歩、ゴミだしなども自由参加で実施している。		
62 普段行けない場所への外出支援  一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	月に一度は、車で一時間程度のところまで外出している。どこへ出かけてみたいか希望を聞いたり、季節ごとにあった目的地を提案し決定している。ご家族やボランティアにも「和合の家だより」や玄関の掲示板でお知らせし、一緒に参加していただけるよう協力依頼をしている。		
63 電話や手紙の支援  家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は併設の老健やクリニックの公衆電話を利用させてもらいいつでも電話することは可能。手紙は年1回の年賀状程度であるが、本人希望で家族宛に出している。		
64 家族や馴染みの人の訪問支援  家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	居室はご家族や友人知人が大勢集ってもよい広さがあり、気軽に訪問をお願いしている。訪問者にはお茶やお菓子、時間によっては食事などもお出しし、ゆっくりしていただけるよう配慮している。また、お帰りの際は、玄関までお見送りをしてくださる利用者もいる。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践  運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の研修会には必ず参加し、伝達講習をしている。全職員が、身体拘束の禁止の意味を理解し、言葉の拘束などにも注意を払っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	朝8時から夜7時まで玄関は常に開放している。リビング入口も出入は自由にしているが、職員が1人の時間帯は、状況により施錠することはある。逆に無人の居室を施錠しないと不安で居室から離れられない方もあるため、希望に応じて個人の部屋を施錠することもある。		
67 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	転倒の危険性が高い方のベッド付近にセンサーを設置して音が鳴ったらすぐに訪室し事故を未然に防ぐ努力をしている。他にも徘徊される方、トイレの場所がわからない方についても同様にし、センサー音で行動を把握している。それ以外の方にも昼は一時間おきに夜は三時間おきに巡視している。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	必要な時に必要な物が用意されるよう職員が配慮している。危険なものはご利用者の了承を得てからお預りし、使用の際はいつでも使用できるよう準備している。また、命に関わるような薬品などは使用後直ちに保管庫に収納するようにしている。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	ひやりはっと事故報告書を活用し、大きな事故を未然に防ぐため情報を共有し、職員の予測や気づきを大切に、マニュアルを基に対応している。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署で実施されている普通救命講習に全員参加しているが、やはりいざという時不安になり、併設施設の看護師に応急処置を依頼することが多い。		多少の怪我や事故については、職員全員が自分で判断し対応が出来る様、マニュアルを基に勉強会や訓練を繰り返し実施したい。
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年二回昼間と夜間を想定した避難訓練や消火訓練を実施している。また、併設老健から24時間応援体制があり、施設職員参加の訓練も実施している。		今後は、近隣住民にも参加していただき、避難訓練を実施したい。また、夜間想定訓練も実際に夜間行ったことがないため、暗闇でどう動けるか不安があり、今年度中には実際に夜間帯の訓練を実施する予定。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族等との話し合い  一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	リスクが高い方については、ご家族とも話し合い、ケアプランに反映、介護計画の中に示し、全職員が統一したケアを提供、結果をそれぞれが出し合い、見直しに反映している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応  一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員は、出勤時にカルテや日誌に必ず目を通し、情報を収集している。また、気づきについても全員が記録し、情報を共有している。体調変化があれば、早期にクリニック等受診して頂いている。		
74 服薬支援  職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤情報をカルテに綴じ、職員全員が情報を共有している。ひとりひとり薬名と量、飲み方を一覧にして解りやすくしている。内服時は、ひとりひとりの能力にに応じて支援し、確実に内服できたか、職員が必ず確認している。		
75 便秘の予防と対応  職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	水分を多くとっていただき、乳製品や牛乳なども飲んで頂いている。毎日のラジオ体操や、腹部マッサージ、ウォシュレットの刺激等で対応している。食事も、繊維質の多い食材を積極的に取り入れている。		
76 口腔内の清潔保持  口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎食後、ひとりひとりの能力に応じて口腔ケアをしている。認知症が重度でケアが充分できない方については、週1回歯科医師の指導や口腔衛生士によるケアを受けている。入れ歯は毎日夜間に薬剤洗浄している。		
77 栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日細かなカロリー計算はしていないが、身体状況に応じて必要と判断した場合は、記録している。糖尿などで食事制限が必要な方については、併設の管理栄養士に相談し調理方法などアドバイスしてもらっている。また、月1回体重測定し、増減を確認し必要があれば医師などに相談している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	感染症予防  感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	インフルエンザの予防接種は毎年ご利用者・職員ともに全員接種している。そのほかにも感染予防マニュアルに基づき対応している。また、食中毒に関しても冷蔵庫に簡単マニュアルがはってあり、常に注意している。		
79	食材の管理  食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	布巾や手ぬぐいなど毎食後に漂白剤で消毒している。まな板の消毒も夜間実施。冷蔵庫は、週1回点検清掃し、清潔を保っている。食材についても基本的に生協から取り寄せた食材を活用し、加工したものは上段、加工前は下段というように分け、日頃から衛生管理に留意している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>				
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫  利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関までのアプローチにプランターを置き、利用者とともに季節ごとに花を植えている。玄関についても利用者がいけた花が飾られ家庭的な雰囲気になっている。		
81	居心地のよい共用空間づくり  共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには懐かしい写真やアルバム、行事の写真、利用者が描いた絵などを飾り、ゆったりくつろげるようソファを多く配置し、穏かな時間を過ごせるよう配慮、共用トイレはわかりやすいよう優しいイメージで表示している。季節の花をいけたり、適度な明るさの空間で心穏かに過ごせる空間を確保している。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり  共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子を一ヶ所におかず、ひとりになれるよう廊下などにもソファを設置して、静かに休んでいたような場所も確保している。		



項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83	居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好み のものを活かして、本人が居心地よく過 ごせるような工夫をしている	トイレの位置にあわせてベッドを配置したり、家 具は出来る限り自宅で使用していたものを持参し ていただき、ご本人と相談しながら居心地よい空 間になるよう工夫している。		
84	換気・空調の配慮  気になるにおいや空気のだよみがないよ う換気に努め、温度調節は、外気温と大き な差がないよう配慮し、利用者の状況に応 じてこまめに行っている	毎朝自室の換気を行っている。気温湿度にあわ せ、利用者に聞きながら、換気やエアコンにより 室温調節している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	身体機能を活かした安全な環境づくり  建物内部は一人ひとりの身体機能を活か して、安全かつできるだけ自立した生活が 送れるように工夫している	要所に手すりを設置、全てがフラットになっ ているので、一般家庭の建物内部より配慮され ており、車椅子でも安全にまたより自立した生 活が送れるようになっている。		介護度が重度化した場合、居室のトイレ内部が狭 いため、工夫が必要。ベッドの高さも高いため、 移乗がしやすい低床ベッドの導入など検討が必 要。
86	わかる力を活かした環境づくり  一人ひとりのわかる力を活かして、混乱 や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工 夫している	居室のドアは全て同じ形・色になっているため、 迷い易い。部屋のドアにはご本人ご家族了承の 上、名前プレートや写真をなどを飾り工夫して いる。居室のトイレがわかりにくい方については、 ご家族の同意をいただき、トイレドアを外し解 り易くしている。		
87	建物の外周りや空間の活用  建物の外周りやベランダを利用者が楽し んだり、活動できるように活かしている	敷地内に畑があり、ベランダにはプランターを置 いて季節ごとの花を育てている。洗濯物もベラ ンダに干したり、花の水やりも全てご利用者と一 緒におこなっている。		

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 ( 該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と )
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 ( 該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と )
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

東郷町の恵まれた自然の中で、鶯・蝉・雉など季節ごとに鳥や虫の声で目覚め、季節ごとに花や野菜を畑で育て、近所の方からの差し入れの野菜を美味しくいただき、四季おりおりの風景の中を散歩したりして、心豊かに生活することができます。隣接している併設の診療所や老人保健施設を最大限活用できる利点もあります。地域密着型になってから、外泊中に町内のサービスを活用して、在宅に戻られた方もあり、今後も地域に根ざしたグループホームとして住民の方にご支援ご協力いただけるよう努力したいと思います。